

令和7年4月1日から

低炭素建築物認定の申請手数料を改正します

山梨県県土整備部建築住宅課

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正(令和7年4月1日施行)を受けて、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料を改正します。

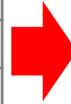
《改正概要》

1.低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

- 共同住宅等の区分**を見直します。
共同住宅等における区分を次のとおり改定します。

住宅部分	共用部分
1戸 超 ~ 5戸 以内	~ 300㎡ 以内
5戸 超 ~ 10戸 以内	300㎡ 超 ~ 1,000㎡ 以内
⋮	⋮
300戸 超 ~	25,000㎡ 超 ~

改定前



住宅部分・共用部分の全体
~ 300㎡ 未満
300㎡ 以上 ~ 2,000㎡ 未満
⋮
5,000㎡ 以上 ~

- 住宅部分のエネルギー消費性能を「**仕様基準で評価した場合**」「**仕様・計算法併用で評価した場合**」「**標準計算法で評価した場合**」の手数料をそれぞれ新設します。

2.その他、申請手数料を全面的に見直し、**金額を改定**します。

○手数料額の一覧

裏面をご確認ください。

○新しい手数料の適用日

令和7年4月1日以降に申請するもの

※所管行政庁である甲府市に申請する際の手数料は、甲府市にお問い合わせください。

《本件に関するお問い合わせ先》

	管轄区域	電話番号
中北建設事務所 建築課	韮崎市・南アルプス市・北杜市・甲斐市・中央市・昭和町	055-224-1674
峡東建設事務所 都市計画・建築課	山梨市・笛吹市・甲州市	0553-20-2718
峡南建設事務所 都市計画・建築課	市川三郷町・早川町・身延町・南部町・富士川町	055-240-4133
富士・東部建設事務所 都市計画・建築課	富士吉田市・都留市・大月市・上野原市・道志村・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町・小菅村・丹波山村	0554-22-7817
建築住宅課 建築審査担当	-	055-223-1735

適合証	種別	評価の方法	床面積	手数料の額			
				低炭素建築物 新築等計画 認定申請手数料	低炭素建築物 新築等計画 変更認定申請手数料		
提出あり	住宅	一戸建ての住宅	200㎡未満	¥4,000	既に認定を受けた部分は左記の金額2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一		
			200㎡以上	¥4,000			
		一戸建ての住宅以外の住宅	300㎡未満	¥9,000			
			300㎡以上 2,000㎡未満	¥19,000			
	非住宅	工場等	2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥43,000			
			5,000㎡以上	¥78,000			
			300㎡未満	¥9,000			
			300㎡以上 1,000㎡未満	¥16,000			
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	¥26,000			
			2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥78,000			
		工場等以外	5,000㎡以上 10,000㎡未満	¥124,000			
			10,000㎡以上 25,000㎡未満	¥157,000			
	複合建築物	-	25,000㎡以上	¥197,000	<住宅>の手数料額 + <非住宅>の手数料額		
			-	-	既に認定を受けた部分は左記の金額2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一		
	提出なし	住宅	一戸建ての住宅	仕様基準 200㎡未満	¥17,000	既に認定を受けた部分は左記の金額2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一	
				仕様・計算法併用 200㎡以上	¥18,000		
標準計算法 200㎡以上				¥24,000			
標準計算法 200㎡以上				¥27,000			
一戸建ての住宅以外の住宅			仕様基準	200㎡未満	¥33,000		
				200㎡以上	¥37,000		
				300㎡未満	¥32,000		
				300㎡以上 2,000㎡未満	¥55,000		
			仕様・計算法併用	2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥101,000		
				5,000㎡以上	¥153,000		
				300㎡未満	¥49,000		
				300㎡以上 2,000㎡未満	¥84,000		
工場等		モデル建物法	2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥146,000			
			5,000㎡以上	¥214,000			
			300㎡未満	¥67,000			
			300㎡以上 2,000㎡未満	¥112,000			
		モデル建物法以外	2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥192,000			
			5,000㎡以上	¥275,000			
			300㎡未満	¥85,000			
			300㎡以上 1,000㎡未満	¥108,000			
非住宅		工場等	モデル建物法	1,000㎡以上 2,000㎡未満	¥143,000	既に認定を受けた部分は左記の金額2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一	
				2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥231,000		
				5,000㎡以上 10,000㎡未満	¥302,000		
				10,000㎡以上 25,000㎡未満	¥363,000		
				25,000㎡以上	¥426,000		
				25,000㎡以上	¥426,000		
			工場等以外	モデル建物法	300㎡未満		¥107,000
					300㎡以上 1,000㎡未満		¥135,000
					1,000㎡以上 2,000㎡未満		¥176,000
				モデル建物法以外	2,000㎡以上 5,000㎡未満		¥275,000
					5,000㎡以上 10,000㎡未満		¥353,000
					10,000㎡以上 25,000㎡未満		¥422,000
	複合建築物	-	25,000㎡以上	¥491,000	<住宅>の手数料額 + <非住宅>の手数料額		
			300㎡未満	¥85,000			
			300㎡以上 1,000㎡未満	¥108,000			
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	¥143,000			
2,000㎡以上 5,000㎡未満			¥231,000				
5,000㎡以上 10,000㎡未満			¥302,000				
10,000㎡以上 25,000㎡未満			¥363,000				
25,000㎡以上			¥426,000				
住宅	モデル建物法	300㎡未満	¥223,000	既に認定を受けた部分は左記の金額2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一			
		300㎡以上 1,000㎡未満	¥279,000				
		1,000㎡以上 2,000㎡未満	¥361,000				
		2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥515,000				
		5,000㎡以上 10,000㎡未満	¥635,000				
		10,000㎡以上 25,000㎡未満	¥750,000				
	モデル建物法以外	25,000㎡以上	¥856,000				
		300㎡未満	¥85,000				
		300㎡以上 1,000㎡未満	¥108,000				
		1,000㎡以上 2,000㎡未満	¥143,000				
		2,000㎡以上 5,000㎡未満	¥231,000				
		5,000㎡以上 10,000㎡未満	¥302,000				
複合建築物	-	25,000㎡以上	¥491,000	<住宅>の手数料額 + <非住宅>の手数料額			
		-	-	既に認定を受けた部分は左記の金額2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一			